

看護職員の負担軽減への取組について

当院の、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する具体的な取り組みは、以下のような内容となっています。

項目	取組内容
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整を行っています。
看護職員と他職種による業務分担	看護職員が、本来の業務でその専門性を発揮するために、他職種でも対応可能な業務を分担して行います。
看護補助者の配置	看護補助者を適正配置、また夜間配置により夜勤看護師の負担軽減をしています。
短時間正規雇用の看護職員の活用	早出・遅出等の柔軟な勤務体制をとっています。
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所があり、夜間保育の実施もしています。夜勤の減免制度や半日、時間単位の休暇制度も整備しています。 また所定労働時間の短縮や他部署等への配置転換の工夫もしています。
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員を行い、月の夜勤回数の上限を設定しています。
看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画	月1回程度の頻度で多職種で構成された委員会を開催しており、計画の策定や計画の周知をしています。

令和7年8月1日



社会医療法人 協和会
北大阪病院
KITAOSAKA HOSPITAL